

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社エアトリ(旧 株式会社エボラブルアジア)

【英訳名】 AirTrip Corp.(旧 Evolvable Asia Corp.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03 - 3431 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 兼 C F O 柴田 裕亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社エボラブルアジアは2019年12月23日の定時株主総会の決議により、2020年1月1日より株式会社エアトリへと商号変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上収益 (百万円)	4,735	7,980	24,306
税引前四半期(当期)利益又は損失 () (百万円)	204	748	588
四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	150	669	753
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	201	692	733
四半期(当期)包括利益又は損失() (百万円)	160	668	729
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益又は損失() (百万円)	207	691	716
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,524	10,711	9,719
資産合計 (百万円)	25,658	36,894	31,216
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	11.30	34.95	39.07
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益又は損失() (円)	11.30	34.30	37.98
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.53	29.03	31.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	456	1,545	76
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	412	50	678
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,683	966	4,459
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,128	6,477	8,997

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、先進国を中心に堅調を維持しましたが、米国と中国との貿易摩擦等、先行きの不透明さが増しております。わが国経済では雇用・所得環境の改善が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。また、2020年の東京オリンピック開催や2025年の大阪万博を控え、国内需要の増加やインパウンド需要による後押しにより、引き続き堅調なペースで景気が拡大しております。

旅行業界におきましては、2019年1月から12月の日本人出国者数の累計は2,008万人で、前年同月時点の累計を約112万人上回っております。(出所:日本政府観光局(JNTO))また、訪日外国人観光客は2019年1月から12月で3,188万人を超え、2016年3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における2020年の目標である4,000万人に向け、順調に推移しております。

このような状況のもと、当社はオンライン旅行代理店として、国内航空券・海外航空券販売を主軸に、サービスラインの多角化と主要ブランドである「エアトリ」の認知度向上に向けた大幅な広告投資を図り、引き続き業容を拡大して参りました。また、オンライン旅行事業におけるノウハウを活かし、訪日旅行者を対象としたサービスを引き続き推進しております。

2012年より開始したITオフショア開発事業においては、ベトナムにおけるラボ型開発を主軸に、多業種にわたり順調に顧客先を獲得し、雇用エンジニア数を増加させ、2019年12月末現在は約1,000名規模まで成長しております。また、上場来本格化した投資事業においては、成長企業への投資を積極的に進め、2019年12月末現在、投資先を62社まで拡大しております。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上収益は7,980百万円、営業利益800百万円、税引前利益748百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は692百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

オンライン旅行事業

オンライン旅行事業では、以下5つのサービスを提供しております。

- ・BtoCサービス(PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営)

新規顧客獲得のためにマスマーケティング、SEM強化、基幹システムの大幅リニューアル、リピーター増加施策のためにUIの改善等を実施したことが寄与し、利用者が順調に増加致しました。

当社ブランドであるエアトリの認知度向上や顧客獲得を目的とする戦略的な価格設定やブランディングコストの積極的な投下を実施致しました。

- ・BtoBtoCサービス(提携先企業のブランドにて旅行コンテンツを提供する事業)

大手提携先の開拓強化、主要取引先のニーズに合致したサービスの提供、取引先とのコミュニケーションを強化したことが寄与し、利用額が増加致しました。また、BtoCサービスと同様に、顧客拡大に重点を置いたマーケティング施策や提携施策の推進を実施致しました。

- ・BTMサービス(企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理する事業)

基本的に顧客企業数の増加及び利用率の増加と連動して売上が増加するビジネスモデルであるため、営業人員の追加、及び既存顧客中の利用率が相対的に低い顧客の掘り起し等を実施したことにより成長しました。

- ・訪日サービス(訪日旅行者向けの各種BtoCサービスを実施する事業)

Wi-Fiのレンタル、キャンピングカーのレンタル、両替、Webメディアの運営等を展開しており、各事業ラインともに、訪日旅行者の増加、多言語展開、及びマーケティングの強化により、売上高利益ともに順調に成長しました。

- ・ライフインベション事業サービス

エアトリを通じて蓄積してきた様々な旅行関連サービスのノウハウを生かし、お客様の生活のあらゆるシーンをより

便利にすることを旨として、新たに展開する事業です。現在はメールマガジン、旅行用キャリーケースの製造販売・レンタル、製茶業等を展開しております。今後も新たなサービスが次々と加わり、事業規模は大幅に拡大する見通しです。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のオンライン旅行事業の売上収益は7,402百万円、セグメント利益は905百万円となりました。

ITオフショア開発事業

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型の開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発モデルは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成する点にあります。また、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。専属スタッフの中長期的なアサインを前提としておりますので、採用段階でいかに顧客のニーズに合致した人材を採用するか、各エンジニアのモチベーションをいかに高めていくかが開発の成否を左右します。

また、基本的に人月単価×人員数によって顧客に請求を行うビジネスモデルであり、クライアントに提供するエンジニア数と人月単価が売上に大きく影響を与えます。当連結会計年度においてはエンジニアの人員数の増加と、開発の効率化にともなう単価の上昇が、売上の増加に寄与しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のITオフショア開発事業の売上収益は507百万円、セグメント利益は40百万円となりました。

投資事業

投資事業では、既存事業とのシナジーを重視し、積極的なM&A、資本業務提携により、サービスラインの拡充とともに収益向上のために、成長企業への投資を推進しております。当連結第1四半期連結累計期間末においては、投資先を62社まで拡大しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の投資事業の売上収益は71百万円、セグメント利益は163百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,678百万円増加し36,894百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が2,519百万円減少した一方で、使用権資産が4,887百万円、棚卸資産が1,450百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,725百万円増加し25,839百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債務が897百万円減少した一方で、リース負債が4,953百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ954百万円増加し、11,055百万円となりました。これは主に、利益剰余金が657百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より2,451百万円減少し、6,477百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、前同四半期連結累計期間より1,088百万円増加し、1,545百万円となりました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務が1,392百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、前同四半期連結累計期間より462百万円増加し、50百万円となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出が86百万円減少した一方、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入により504百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、前同四半期連結累計期間より2,650百万円減少し、966百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の減少349百万円、長期借入金の返済による支出が319百万円、親会社所有者への配当金の支出189百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,103,600	20,109,900	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	20,103,600	20,109,900		

(注) 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	302,300	20,103,600	8	2,931	8	2,736

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,796,200	197,962	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未滿株式	5,100		
発行済株式総数	19,801,300		
総株主の議決権		197,962	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕 2丁目5番1号	35	-	35	0.00
計	-	35	-	35	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する当社株式の数	就任年月日
取締役	二井矢 祥	1986年11月23日	2009年4月 経営戦略コンサルタントとして、事業活動開始（アクセンチュア等の外資系経営コンサルティングファームとの業務委託契約、直接雇用契約による活動を含む） 2019年5月 当社執行役員CSO 2019年7月 株式会社らくだ倶楽部 代表取締役（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注)	-	2020年1月1日
取締役	田村 諭史	1974年3月20日	1995年4月 株式会社IACEトラベル入社 2002年11月 株式会社ジオス入社 2014年5月 カナディアンココツアーズ入社 2006年10月 スカイゲート株式会社（現：エアトリインターナショナル社）入社 2018年7月 エアトリインターナショナル社執行役員（現任） 2019年1月 当社執行役員 2019年3月 エアトリインターナショナル社取締役（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注)	-	2020年1月1日
取締役	酒井 和真	1976年10月27日	2001年4月 ソフトブレーン株式会社入社 2008年9月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2013年12月 株式会社サイバー・バズ入社 2015年8月 株式会社DeNAトラベル（現：エアトリインターナショナル社）入社 2018年7月 エアトリインターナショナル社執行役員 2019年1月 当社執行役員 2019年3月 エアトリインターナショナル社取締役（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注)	-	2020年1月1日

(注)2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 CFO	代表取締役CFO 管理部、企業戦略部管掌	柴田 裕亮	2020年1月1日
取締役CGO	代表取締役社長	吉村 英毅	2020年1月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,997	6,477
営業債権及びその他の債権		5,239	4,671
その他の金融資産	9	4,606	5,002
棚卸資産		428	1,879
その他の流動資産		868	1,758
流動資産合計		20,140	19,789
非流動資産			
有形固定資産		1,324	2,016
使用権資産		-	4,887
のれん		5,861	5,893
無形資産		2,501	2,596
その他の金融資産	9	1,103	1,395
その他の非流動資産		59	64
繰延税金資産		226	252
非流動資産合計		11,075	17,105
資産合計		31,216	36,894
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,414	3,517
有利子負債	9	7,519	7,842
リース負債		-	511
その他の金融負債		368	380
未払法人所得税		189	164
その他の流動負債		3,224	2,854
流動負債合計		15,717	15,270
非流動負債			
有利子負債	9	5,111	5,765
リース負債		-	4,441
その他の金融負債		41	33
引当金		85	96
繰延税金負債		136	175
その他の非流動負債		22	57
非流動負債合計		5,397	10,569
負債合計		21,114	25,839
資本			
資本金		2,922	2,931
資本剰余金		4,175	4,497
利益剰余金		2,601	3,259
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		19	23
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,719	10,711
非支配持分		382	343
資本合計		10,101	11,055
負債及び資本合計		31,216	36,894

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	7	4,735	7,980
売上原価		1,988	5,019
売上総利益		2,746	2,961
販売費及び一般管理費		3,023	3,125
投資損益(は損失)		105	131
その他の収益		9	859
その他の費用		21	26
営業利益(は損失)		183	800
金融収益		2	5
金融費用		24	58
税引前四半期利益(は損失)		204	748
法人所得税費用		54	79
四半期利益(は損失)		150	669
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		201	692
非支配持分		51	23
四半期利益(は損失)		150	669
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	8	11.30	34.95
希薄化後1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	8	11.30	34.30

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益(は損失)	150	669
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	8	0
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	9	0
その他の包括利益(税引後)合計	9	0
四半期包括利益	160	668
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	207	691
非支配持分	46	23

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素	自己株式			合計
2018年10月1日残高		1,100	2,117	1,865	5	-	5,089	380	5,470
四半期利益(は損失)		-	-	201	-	-	201	51	150
その他の包括利益		-	-	-	5	-	5	4	9
四半期包括利益		-	-	201	5	-	207	46	160
剰余金の配当	6	-	177	-	-	-	177	-	177
新株発行		403	403	-	-	-	807	-	807
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	7	0	4	-	11	3	8
所有者との取引額等合計		403	233	0	4	-	642	3	638
2018年12月31日残高		1,504	2,350	1,664	5	-	5,524	423	5,948

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素	自己株式			合計
2019年10月1日残高		2,922	4,175	2,601	19	0	9,719	382	10,101
会計方針の変更による調整額		-	-	34	-	-	34	18	52
修正再表示後の残高		2,922	4,175	2,567	19	0	9,684	363	10,048
四半期利益(は損失)		-	-	692	-	-	692	23	669
その他の包括利益		-	-	-	0	-	0	0	0
四半期包括利益		-	-	692	0	-	691	23	668
剰余金の配当	6	-	198	-	-	-	198	-	198
新株発行		8	8	-	-	-	17	-	17
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	-	0	4	-	4	3	7
株式交換による変動	5	-	510	-	-	-	510	-	510
所有者との取引額等合計		8	321	0	4	-	334	3	338
2019年12月31日現在		2,931	4,497	3,259	23	0	10,711	343	11,055

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	204	748
減価償却費及び償却費	211	378
投資損益	105	131
負ののれん	-	705
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	429	878
棚卸資産の増減額(は減少)	19	122
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	851	1,392
前渡金の増減額(は減少)	52	576
差入保証金の増減額	8	177
営業投資有価証券の増加額(は増加)	144	122
その他	301	80
小計	388	1,303
利息及び配当金の受取額	2	5
利息の支払額	25	47
法人所得税の支払額	44	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	456	1,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	67
無形資産の取得による支出	343	257
敷金の差入による支出	38	-
敷金の回収による収入	81	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	504
事業譲受による支出	-	150
その他	111	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	412	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,035	349
長期借入れによる収入	700	-
長期借入れの返済による支出	681	319
リース債務の返済による支出	-	121
株式の発行による収入	797	-
親会社所有者への配当金の支出	166	189
その他	2	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,683	966
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	808	2,451
現金及び現金同等物の期首残高	5,320	8,997
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	68
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,128	6,477

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エアトリ(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ(<http://www.evolableasia.com/>)で開示しております。

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の主な活動はオンライン旅行事業、ITオフショア開発事業、投資事業などであります。各事業の内容については、「注記4.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、その影響は、見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示の改訂

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当第1四半期連結累計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、比較情報の修正再表示は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年10月1日）に認識する方法を採用しております。

リースの定義

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

なお、契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは、契約が特定された資産の使用を含むか、当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか、及び当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているかについて検討しております。

リースの会計処理

借手としてのリース

リースの契約時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用权資産及びリース負債を認識しております。リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額で構成されております。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用权資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用权資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、定額法により実施しております。

開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しております。また、リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定しております。

当社グループは、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を定額法で費用認識しております。

移行時の処理

当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、契約がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。従って、IFRS第16号のリースの定義に基づくリース判定は、2019年10月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

借手としてのリース

(IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリース)

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年10月1日現在の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定し算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。

・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

なお、従来IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際になどに、事後的判断を使用しております。

(IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリース)

使用権資産とリース負債の帳簿価額は、適用開始日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース債務の帳簿価額で算定しております。

要約四半期連結財務諸表への影響

IFRS第16号適用時に期首の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産4,819百万円、リース負債4,871百万円を追加認識し、利益剰余金34百万円及び非支配持分18百万円の減少を認識しております。

適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.7%～4.8%であります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「One Asia」をビジョンに掲げ、アジアの様々なチャンスやエンジニアを繋ぐ架け橋となることを目指し、「オンライン旅行事業」「ITオフショア開発事業」「投資事業」と3つの事業を柱に独自性が高いビジネスモデルを事業として主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

オンライン旅行事業	: エアトリ旅行事業、訪日旅行事業、ライフイノベーション事業
ITオフショア開発事業	: ラボ型オフショア開発サービス、BPOサービス
投資事業	: 成長・再生企業への投資

(2) セグメント収益及び業績の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結合計	
	オンライン 旅行事業	IT オフショア 開発事業	投資事業	計					
外部売上収益	4,124	611	0	4,735	0	4,735	-	4,735	
セグメント間収益	16	108	-	124	-	124	124	-	
売上収益合計	4,140	719	0	4,860	0	4,860	124	4,735	
セグメント利益又は 損失()(注3)	196	91	97	7	0	7	175	183	
金融収益									2
金融費用									24
税引前四半期利益									204

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告収益などの事業を含んでおりません。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結合計	
	オンライン 旅行事業	IT オフショア 開発事業	投資事業	計					
外部売上収益	7,402	507	71	7,980	0	7,980	-	7,980	
セグメント間収益	-	215	-	215	-	215	215	-	
売上収益合計	7,402	723	71	8,196	0	8,196	215	7,980	
セグメント利益又は 損失()(注3)(注4)	905	40	163	1,109	0	1,109	309	800	
金融収益									5
金融費用									58
税引前四半期利益									748

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告収益などの事業を含んでおりません。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) オンライン旅行事業のセグメント利益には、ひかわ社取得による負ののれんの金額が含まれております。詳細は、「5.企業結合」をご参照ください。

5. 企業結合

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に行った企業結合は以下のとおりであります。
なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

株式会社ひかわの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 株式会社ひかわ(以下、ひかわ社)

被取得企業の事業の内容 製茶業

企業結合を行った主な理由

ひかわ社は、安全安心でおいしい食品の提供によって社会に貢献することで、社会との利益を追求しており、また、同社は製茶業において大手優良企業様との取引実績が豊富であり、每期安定的に収益及び利益を確保しております。

今後、ひかわ社は当社のライフイノベーション事業の一環として、当社のブランド構築ノウハウやWEBマーケティングノウハウを活用し、ひかわ社のブランディング強化や個人向けECサイトの拡大等業容をさらに拡大し、同社のバリューアップを推進してまいります。以上のとおり、当社はひかわ社と今後連携していくことが、当社事業を展開していくのに大きく寄与するものと考え、子会社化を決定することに至りました。

企業結合日 2019年12月23日

企業結合の法的形式 現金対価および簡易株式交換による株式取得

取得した議決権比率 100%(従前の議決権比率0.0%)

(2) 取得した事業の取得原価

取得した事業の取得原価 900百万円

取得原価の内訳： 現金 389百万円

当社株式 510百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

当社の普通株式274,400株：株式会社ひかわの普通株式681株

株式交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出を受けた株式価値評価レポートを参考に、当事者間で協議の上算定しております。

交付した株式数

当社株式 274,400株

(4) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は112百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 支配獲得日における資産及び負債の公正価値、のれん等

支配獲得日における資産及び負債の公正価値

流動資産	1	3,166百万円
非流動資産		800百万円
資産合計		3,966百万円
有利子負債（流動）		651百万円
その他の流動負債		565百万円
有利子負債（非流動）		1,085百万円
その他の非流動負債		59百万円
負債合計		2,361百万円
純資産		1,605百万円
負ののれん	2	705百万円
合計		900百万円

1 現金及び現金同等物848百万円が含まれております。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は726百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は726百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りはございません。

2 公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため割安購入益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

3 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積もりによる公正価値であるため、支配獲得日時点に存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正することがあります。

(6) 企業結合に係る支配獲得日以降の損益情報

該当事項はありません。

プロフォーマ情報（非レビュー情報）

上記の企業結合が当連結会計年度期首に完了したと仮定した場合のプロフォーマ情報は、連結売上収益は8,796百万円、連結当期利益は717百万円です。

株式会社東京マスターズ株式の譲渡

当社は、当第1四半期連結累計期間において保有する株式会社東京マスターズの株式のうち50.1%を売却しており、72百万円の子会社売却益を計上しております。なお、旧子会社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価益は71百万円であります。また、支配喪失に関連した利益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

(1) 子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳

支配喪失時の資産の内訳

流動資産	127百万円
非流動資産	25百万円

支配喪失時の負債の内訳

流動負債	27百万円
非流動負債	82百万円

(2) 受取対価と売却による収支

現金による受取対価	113百万円
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	68百万円
子会社の売却による収入	44百万円

6. 配当金

配当金支払額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会決議	177	10.00	2018年9月30日	2018年12月25日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会決議	198	10.00	2019年9月30日	2019年12月23日

7. 売上収益

当社グループは、オンライン旅行事業、ITオフショア開発事業、投資事業の3つの事業ユニットを基本として構成されており、また、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適していることから、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としております。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しております。

分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

					(単位:百万円)
	オンライン 旅行事業	ITオフショア 開発事業	投資事業	その他	合計
日本	4,009		0	0	4,009
ベトナム		611			611
その他	114				114
合計	4,124	611	0	0	4,735

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

					(単位:百万円)
	オンライン 旅行事業	ITオフショア 開発事業	投資事業	その他	合計
日本	7,286	5	71	0	7,363
ベトナム		501			501
その他	115				115
合計	7,402	507	71	0	7,980

8. 1株当たり当期利益

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	
基本的1株当たり四半期損失(円)	11.30	基本的1株当たり四半期利益(円)	34.95
希薄化後1株当たり四半期損失(円)	11.30	希薄化後1株当たり四半期利益(円)	34.30

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益又は損失()	11円30銭	34円95銭
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失 ()(百万円)	201	692
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(は損失)(百万円)	201	692
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	17,859,635	19,805,495
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()	11円30銭	34円30銭
四半期利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		378,609
(うち新株予約権)		378,609

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、前第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

9. 公正価値

(1) 償却原価により測定された金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金及び社債(注)	6,642	6,649	7,975	7,976
合計	6,642	6,649	7,975	7,976

(注) 長期借入金及び社債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産については、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、一年超の金融資産については、想定される保有期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

償却原価で測定する短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年9月30日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	954		3,242	4,197
資本性金融商品				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			108	108
資本性金融商品				
デリバティブ契約資産		0		0
為替予約			1	1
その他				
合計	954	0	3,352	4,307

(単位：百万円)

2019年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,060		3,408	4,469
資本性金融商品				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産			261	261
資本性金融商品				
デリバティブ契約資産		0		0
為替予約			13	13
合計	1,060	0	3,683	4,744

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2のデリバティブ金融商品の評価は、取引金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、割引キャッシュ・フロー法および類似会社の相場価格などを使用して測定しています。

非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて経営者に報告がなされております。なお、当該公正価値の評価については、外部評価機関の利用が含まれております。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	2,490	3,352
利得(損失)	460	66
購入	144	140
売却		1
上場によるレベル1への振替	88	10
その他変動	0	135
四半期末残高	3,007	3,683

(注) 利得又は損失のうち、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものの利得又は損失は要約四半期連結損益計算書の「投資損益」に認識されております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社エアトリ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩田 亘人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林 喜一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川村 啓文	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エアトリの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エアトリ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。